

憲法

3題のうち2題を選択して解答してください。

解答用紙の冒頭の「第〇題解答」欄に問題番号を記入してください。

1. 居住・移転の自由についての以下の(1)および(2)の両方に答えなさい。

- (1) 居住・移転の自由が、職業選択、外国移住および国籍離脱の自由と同じ条文(憲法22条)に規定されているということを、どのように理解すべきかについて説明しなさい。
- (2) 市営住宅条例に暴力団排除規定を設けて、入居者が暴力団員であることが判明した場合に市営住宅の明渡しを請求することは、必要な限度を超えて居住の自由を制限するもので憲法に違反するとして争われた事件で、最高裁平成27年3月27日第二小法廷判決は、社会福祉的観点から市営住宅を供給する場合において、どのような者に入居・居住させるかについては市に一定の裁量があり、暴力団排除規定による居住の制限は、公共の福祉による必要かつ合理的なものであるから、憲法22条に違反しないと判断した。他方、熊本地裁平成13年5月11日判決は、ハンセン病患者の隔離を定めていた「らい予防法」の規定は、居住・移転の自由を包括的に制限するものであり、当時の医学の状況等に照らせば、らい予防法の隔離規定はハンセン病予防上の必要を超えて過度な人権の制限を課すものであって、公共の福祉による合理的な制限を逸脱していたと判断した。両判決を参考に、居住・移転の自由の内容と性質を考慮しつつ、その制約について論じなさい。

2. 教育を受ける権利についての以下の(1)および(2)の両方に答えなさい。

- (1) 憲法26条2項は「義務教育は、これを無償とする」と定めているが、憲法が求める「義務教育の無償」とはどのような意味かについて説明しなさい。
- (2) 教科用図書(教科書)を学校を通じて児童・生徒に無償で給与することを定める「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(昭和38年法律第182号)を改正して、財政上の理由から、教科書価格の半額の自己負担を児童・生徒の保護者に求めることは許されるか。

3. 憲法の最高法規性についての以下の(1)および(2)の両方に答えなさい。

- (1) 憲法の最高法規性とはいかなる意味か。一般にそれは2つの異なる意味から説明される。その意味の違いを明らかにしつつ、憲法の「最高法規性」とは何かを説明しなさい。
- (2) 憲法の最高法規性を担保することは一般に「憲法保障」といわれる。日本国憲法において、この「憲法保障」の仕組みとして定められている実定的「憲法保障」制度にはどのような制度・仕組みがあるか。それぞれの制度・仕組みの持つ「憲法保障」の内容と共に、複数の制度・仕組みを列挙して説明しなさい。